

市職員の給与引き下げの条例案

賃金の引き下げ総額概算は1億4660万円

(平成25年7月1日から平成23年3月31日まで)

給与の引き下げ率の例

行政職(事務・保育士)の場合	
1・2級主事	2.2%
3・4級(係長・主査)	5.0%
5級(課長補佐)	6.5%
6級(課長)	7.0%
7級(部長・次長)	7.6%

管理職手当

10%の引き下げ

期末勤勉手当

1.58%の引き下げ

職階別引き下げ案

	9ヶ月総額	年間減額率
29歳主事	48000円	1.44%
36歳主査	143000円	3.00%
42歳係長	172000円	2.97%
50歳課長補佐	287000円	3.80%
54歳課長	332000円	4.03%
56歳次長	390000円	4.44%
57歳部長	401000円	4.44%

引き下げ額概算

給与	1億2600万円
管理職手当	1100万円
期末勤勉手当	960万円
合計	1億4660万円

6月議会に市職員の給与の臨時特例に関する条例案が提案されています。この条例案は、安倍内閣が地方公務員の給与削減を前提に、地方交付税を減額してきたことによるものです。このことは地方自治体の財源を国の思惑によって左右するもので、地方自治への介入につながるもので、許すことができない重大な問題といわなければなりません。今回の条例案の実施による影響は、職員的生活はもとより、地域経済への影響も懸念されます。

自治基本条例、まちづくりで視察研修

日本共産党甲賀市議員団は政務調査活動として、京都府京丹後市(5/16)、兵庫県福崎町(5/17)で視察研修。

京丹後市では「自治基本(まちづくり)条例」の取り組みを、福崎町では「まちづくり(総合計画)」の基調と職員・住民の意見を町政にどう生かしていくのか、についてそれぞれ担当課から説明をうけ研修しました。

さらに、福崎町では嶋田正義町長にもお会いして、率直な意見交換をおこないました。

また、京丹後市の経ヶ岬で、航空自衛隊経ヶ岬分屯地に米軍専用のレーダー基地を設置しようとしている問題で現地を調査・視察。

甲賀市政に生かすべき点、特に市民の声を市政に生かしていく取り組みは、学ぶべき点が多くありました。

市民が主役で主体的に取り組み、行政はあくまで支援。条例素案づくりの委員は全員公募などの京丹後市の自治基本条例の取り組み。(写真右)



日本共産党員首長として5期目の嶋田福崎町長。(写真中央)
住民こそ主人公のものとする自律のまちづくりをすすめる福崎町。(写真左)



米軍専用のミサイル防衛Xバンドレーダー基地予定地で、地元の市議会対策特別委員会でもある日本共産党市議会議員の説明を受ける。

6月議会日程

- 6/3 (月) 本会議 (議案上程)
- 6/10 (月) 本会議 (議案審議、採決)
- 6/12 (水) 本会議 (一般質問)
- 6/13 (木) 本会議 (一般質問)
- 6/14 (金) 本会議 (一般質問)
- 6/20 (水) 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

本会議は10時開会です

一般質問の日程

- 山岡光広議員 6月12日(水) 2番目
 - 安井直明議員 6月13日(水) 6番目
 - 小松正人議員 6月14日(金) 2番目
 - 小西喜代次議員 6月14日(金) 3番目
- ぜひ、傍聴をお願いします。

日本共産党

甲賀市議団ニュース

2013年6月9日 NO. 128



安井 直明
土山町前野 541
Tel 67-0147
Fax 67-1660



小松 正人
水口町名坂 128
Tel 62-9652
Fax 76-0150



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765